

平成 27 年度 第 1 回三条市特別職報酬等審議会会議概要

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 15 日（金）13 時 30 分から 15 時 25 分まで
- 2 場 所 三条市役所 三条庁舎 3 階 第 1 会議室
- 3 出席者 落合会長、兼古委員、金子委員、鳶田委員、猪熊委員、野崎委員、佐藤委員、柏委員、佐野委員、石川委員（全 10 人）
- 4 理事者側出席者
國定市長（諮問、答申）
- 5 説明のための出席者
若山総務部長、本間行政課長、平岡人事厚生研修室長、永井係長、田村主事
- 6 傍聴者及び取材者
新潟日報、三條新聞社、越後ジャーナル社
- 7 会議概要
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 会長の互選について
 - ・ 会長に落合委員を選出
 - (4) 市長あいさつ
 - ・ 市長あいさつ後、市長から諮問文を会長に手交
 - ・ 市長退席、各委員に諮問文の写し配付
 - (5) 議事概要
 - ア 会長職務代理者の指定について
会長職務代理者として佐野委員を指名
 - イ 資料説明
事務局から「平成 27 年度三条市特別職報酬等審議会参考資料」につい

て説明

(質疑)

兼古委員： 市の財政調整基金残高が8億3千万円程度増加しているとのことですが、他の自治体と比較して財政調整基金残高の状況はどのような状態ですか。

事務局： 財政調整基金というのは自治体にとっては貯金にあたるものです。現在の当市の財政状況というのは心配する状況ではないが、必ずしも安心できるようなものではないと言えます。これから先のことを申しますと、三条市は今年度が合併10年目であり、合併による普通交付税の算定における優遇措置期間である10年が終了し、来年度以降、段階的に普通交付税が縮減されることとなります。現状の財政状況として必ずしも安心できるものでない上に、今後ますます安心できない状況が続くことが想定されることから、確実に貯金を積み立てていくことが重要となっています。当市では、これまで財政調整基金の積立てに力を注いできたところであり、基金残高は他の市町村と比べても高水準にあると言えます。

会長： 昨年度における他の自治体の答申状況について教えてください。昨年度に引き続き、今年度も引上げ答申となっている自治体はありますか。

事務局： 参考資料の4ページを御覧ください。昨年度の他の自治体の答申状況につきましては、新潟市において昨年度は据置き、今年度は0.3パーセント引上げ、燕市において昨年度に引き続き今年度も引上げの答申を行っております。

会長： それでは、委員の皆さんの御意見をお願いします。

佐藤委員： 1パーセント程度の引上げの提案をしたいと考えています。人口減少、少子高齢化、地方消滅という厳しい社会状況において、特別職の各位が市政全般、市民の声を捉えて代弁するだけでなく、三条市にとって本当に有益かどうかの判断に重い責任を負っていると認識しています。ボランティアという考え方を否定はしませんが、非常に無理があります。一方で、今後も市の財政状況が必ずしも安心できる状況ではないと想定されていること、景気回復がこの三条地域に広く波及していない状況であることは理解できますが、これからの市の施策方針の判断に責任を負う立場である特別職の各位の報酬については1パーセント程度の引上げが望ましいと考えております。

兼古委員：自治体の長というのは企業でいえば経営者であり、かつ、政治家でもあります。政治家は、地元の要請を受けて市民が将来にわたって暮らしやすいように必要な施策を実行していかなければならないと考えます。三条市長は近隣の首長と比較しても劣るどころか、それ以上の高い評価を受けております。直近の報道でも、思わぬ事態に対しても、国とのパイプを使って速やかに有効な手立てをして、戦略的に対応できており、非常に高く評価されるべきであると考えます。先ほど財政調整基金残高に関する事務局からの説明にもあったように、市の財政は厳しい状況ながらも、決して危険な状況ではないということでもあり、引き続き、市長から更に頑張ってもらいたいという思いを込めて、3パーセント程度の引上げを提案したいと考えています。

金子委員：特別職の皆さんには、市民のために積極的に施策に取り組んでいただければならないと考えており、その重責に対する対価が必要であります。市の財政等、様々な状況があるとは思いますが、三条市の舵取り役として市民のために頑張ってもらいたいという期待を込めて、今年度も昨年度に引き続き1パーセント程度の引上げが妥当であると考えています。

鳶田委員：昨年度の審議においても引上率について、1パーセント、3パーセントと様々な議論があり、一度に3パーセントというのは少し高すぎるかもしれないと考えていましたが、1パーセントという適当な引上率に落ち着いたところです。今後の税収の伸びもそれほど期待できず、合併特例債の期間も終了するということではありますが、今年度も1パーセントの引上げを提案したいと考えています。

野崎委員：参考資料の内容を踏まえると、現状では引上げの理由はないと考えています。直近の財政指標では、財政調整基金残高が増加していますが、国からの交付金等は減少していくと考えられることから、今後はこの基金残高で賄っていかなければならない状態になると想定されます。そうなった場合には、基金残高で人件費を賄っていくという状況を考えるなら、他の自治体との比較ではなく、三条市の財政状況を踏まえて、今回は据置きとすべきであると考えます。

猪熊委員：財政調整基金残高が増加しているが、それは国からの地方交付税の一部を積み立てているということだと認識しています。地方交付税の算定根拠については、道路や河川といったインフラ整

備を一つの基準としており、現実にその整備状況が三条市と他の近接する自治体とで比較して十分であるならば良いが、実際にはそうではないと考えています。当市では、道路や河川の整備状況について、近接する自治体と比べると遅れているという認識を持っています。このような状況において、昨年度は1パーセント引上げを行ったことを踏まえると、今年度は据置きが妥当であると考えます。

佐野委員： これまでの委員の皆さんの意見をお聞きして、引上げ、据置きのどちらにも意見をまとめられておりません。市長が今年度は総合計画の初年度として、将来都市像の実現に向けた着実な一歩を踏み出さなければならない大変貴重な年になると言われていたように、まずはその様子を見てから引上げの判断をすればよいのではという考えがあります。

今後も厳しい財政状況が続き、合併特例債の期間も終了するということを踏まえると、引上げというのは難しいと考えますが、その一方で、特別職の皆さんから頑張ってもらわなければならないという意味での1パーセント引上げということも理解できるというところです。

会長： 判断に苦慮しているということでありましたが、佐野委員としては据置きという御意見であると理解しました。それでよろしいでしょうか。

佐野委員： そのとおりです。

石川委員： 1パーセント引上げが望ましいと考えています。今後、普通交付税の優遇措置が段階的に縮減されていくこと、税収の大幅な伸びも期待できない現状などを踏まえつつも、特別職という仕事の重責や特別職に対する期待を込めるということから、1パーセントの引上げが適当であると思います。

また、市長と他の特別職とで引上率を異ならせるということではできるものなのでしょうか。

会長： 制度としては、市長と他の特別職とで引上率を異ならせることもできると思いますので、引上げとする場合には、引上率を異ならせることについても審議します。

柏委員： 財政調整基金残高は増加しているが楽観視できない財政状況にあることを踏まえつつ、一方で、特別職の報酬額等は全国平均や県内の同規模自治体と比べても低い状況であることから、特別職に対する期待を込めて数パーセントの引上げをすべきと

いう委員の皆さんの意見はとても理解できるどころでした。しかしながら、昨年度1パーセントの上げを行ったところであり、緩やかではあるが景気は回復基調が続いている状況からすると、今年度は据置きとして様子を見ることとし、来年度以降に数パーセントの上げを検討することとしてはどうかと考えております。

会長： 皆さん御意見が出揃ったので、整理させていただきます。上げの御意見が5名、据置きの御意見が4名となっており、上げと据置きの御意見が拮抗しております。最終的には多数となった御意見で調整してまいります。

委員としての私自身の意見としましては、人勸により国や県の一般職の職員の給与は上げ、県の特別職についても上げの答申がでており、今年度においては上げという流れにあることから、上げということになります。そうしますと、上げが6名で、上げ多数ということになります。次に、引上率について検討を進めてまいりたいと思います。

先ほど事務局から口頭で説明のあった県の特別職に関する上げ答申について、詳細の説明をお願いします。

事務局： 県の特別職につきましては、一律に0.4パーセントの上げが答申されており、具体的な引上額としましては、知事が5,000円、副知事が4,000円、議長が4,000円、副議長が3,000円、議員が3,000円となっております。

兼古委員： 私が先ほど申し上げた引上率3パーセントの根拠としましては、昨年度、燕市では3パーセント上げ答申がなされたところであり、人口規模的にも同等の市である燕市での状況を踏まえて3パーセント上げを提案したところでした。

また、市長は新総合計画において様々な施策を打ち出しているところではありますが、国の補助金等を使って一定の財源確保の見通しを立てつつ、確実な財政運営を維持することで、市民に負担を掛けないようにしていると考えていますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

事務局： 今後の三条市の財政運営につきましては、ざっくり申し上げますと、楽観視はできない状況ではありますが、心配するほどではないということでもあります。現在の社会経済情勢においては、三条市だけが非常に良いという財政指標とはなっておりませんので楽観視はできませんが、しっかりとグリップして財政

運営しておりますので、心配するほどではないというところがございます。

また、国からの補助金等につきましては、今後の国の緊急経済対策等の実施内容にもよることから、これまで以上の額の補助金を確保できるというところまでは申し上げられませんが、常に一番有利な財源を探し出し、最大限活用して、市民の皆様方から御負担いただいている一般財源の割合できるだけ抑え、当市の財政状況を良い方向に持って行けるように努めているところでございます。

鳶田委員：今年度の景気状況としては、昨年よりも良くなっているというような声はほとんど聞こえておりません。一度に大幅に引き上げるというのは市民感情からするといかがなものかという思いもあり、1パーセント程度が適当なのではと考えております。

石川委員：特別職の皆さんに期待を込めるという意味で1パーセント程度であれば、市民からも納得いただけると考えております。

野崎委員：根拠を示さずに1パーセント引上げということでは、市民の理解を得るといことは難しいと考えております。そこで、県の特別職の状況を参考にするとして、引上率0.4パーセントが妥当であると考えます。

佐藤委員：特別職の報酬額等については、毎年この審議会において単年度ごとに審議しているところであり、1パーセント程度の引上げが妥当であると考えています。

会長：意見を整理したいと思います。引上げ答申の意見が多数であり、その引上率としては1パーセントが多数となっております。1パーセントの引上げ答申として意見を取りまとめようと考えておりますが、いかがでしょうか。

野崎委員：1パーセントの引上げとする明確な根拠を示すべきだと考えます。

会長：これまでの1パーセント引上げとの御意見では、景気動向や他の自治体の状況などの様々な要因を踏まえ、1パーセント程度の引上げであれば妥当であるという判断をされていると理解しています。

兼古委員：引上率について、他の自治体では明確な根拠を示していますか。

事務局：他の自治体の答申においても、引上率の具体的な根拠は示しておりません。景気動向や同規模程度の自治体の状況、一般職

の職員の給与改定状況などを総合的に踏まえて判断されていると認識しております。

会 長： それでは皆さんの御意見をまとめていきたいと思えます。

1パーセントの引上げが妥当であるとする御意見が多数であることから、特別職の報酬額等について1パーセントの引上げすることとして、当審議会の意見をまとめたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【全委員 異議なし】

会 長： また、先ほどの審議において、市長と他の特別職を区分して検討することについて御意見がありましたので、委員の皆さんの御意見を伺いたいと思えます。

鳶田委員： 議長については、その職務内容や職責を踏まえると市長と同じ引上げが妥当であると考えます。

金子委員： 議員の報酬は同等規模の自治体と比べても高くはなく、むしろ低いのではとも考えております。優秀で、気概を持った人材から議員になってもらいたいという思いもあり、一律の引上げが妥当であると考えます。

会 長： 特別職の職務によって引上率に差を設けるということになると、かなりの根拠が必要となり、仕事量や評価といったことを考えなければならないと認識しています。

一律に1パーセントの引上げということで当審議会の意見をまとめたいと考えておりますがいかがでしょうか。

【全委員 異議なし】

会 長： それでは一律に1パーセント引き上げることとするということで答申することとします。事務局において答申案を作成する間、休憩とします。

【休憩 14：55】

【再開 15：10】 答申案配付

会 長： この文面において、何かご意見や質問、要望等がありますか。

特に無ければこれでよろしいでしょうか。

答申案につきましては原案どおり決定させていただきます。
ありがとうございます。

【市長入室】

会 長： 三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の報酬額並びに市長及び副市長の給料額について、景気は緩やかに回復しつつあるものの地域経済の状況等は依然として先行き不透明であること、楽観視できない市の財政状況、一般職の職員の給与の改定状況や他自治体の特別職の報酬額等の改定状況、まちづくりへの期待感など、諸般の事情を考慮し慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

1 議会議員の報酬額等

(1) 報酬の額 議 長 月額 466,000円

副議長 月額 404,000円

議 員 月額 375,000円

(2) 改定年月日 平成28年4月1日

2 市長及び副市長の給料額等

(1) 給料の額 市 長 月額 936,000円

副市長 月額 721,000円

(2) 改定年月日 平成28年4月1日

【会長答申書を読み上げ後、市長に手交】

市 長： 慎重なる御審議の上で、御答申いただき誠にありがとうございました。いただいたこの答申につきましては十分に尊重させていただいき、議会へ提案してまいります。本日は、誠にありがとうございました。

【市長退室】

会 長： 本会はこれで終了いたします。御協力をいただきましてありがとうございました。閉会いたします。

【会議終了 15:25】